

中山間地域等直接支払交付金 令和2年度市町村別の取組実績

市町村名	協定数	交付金額 千円	交付面積			(参考) 令和元年度実績		
			基礎単価 整備面積 ha	体制整備 単価面積 ha		協定数	交付金額 千円	交付面積 ha
	(1)					(1)		
京都市	31	27,418	234	21	213	34	23,789	225
京田辺市	4	5,980	36	36	0	4	6,339	38
宇治田原町	2	1,012	9	0	9	2	1,012	9
和束町	13	3,730	38	38	0	15	4,797	51
精華町	2	1,333	12	12	0	2	1,383	12
南山城村	3	1,296	8	8	0	4	1,612	10
亀岡市	17	39,446	180	0	180	17	40,936	189
南丹市	72	67,569	649	11	638	76	68,805	671
	(1)					(1)		
京丹波町	69	109,024	910	121	789	72	109,574	939
福知山市	64	118,906	862	420	442	67	124,998	944
舞鶴市	43	35,742	305	162	143	49	41,629	343
綾部市	56	77,775	759	305	454	51	72,076	644
宮津市	30	36,970	251	38	213	32	37,845	264
	(1)					(1)		
京丹後市	47	67,726	388	9	379	48	68,301	397
伊根町	15	11,119	67	0	67	16	12,399	76
与謝野町	17	53,433	342	0	342	17	52,288	341
	(3)					(3)		
合計	485	658,479	5,049	1,180	3,872	506	667,783	5,153

備考

- (1) 協定数の上段()書きは、個別協定で内数 (注)協定とは農地の管理方法、役割分担、交付金の使用方法などを取り決めたもの
- (2) 合計数値は、四捨五入の関係で内訳の計と一致しない場合がある
- (3) 基礎単価面積とは、水路・農道等の管理活動、耕作放棄地の発生防止等最低限の農地管理活動に取り組む場合の単価の交付がされた面積
- (4) 体制整備単価面積とは、基礎単価の交付要件に加え、農用地等保全マップの作成と活動の実践、機械・農作業の共同化、高付加価値型の農業の実践、集落営農組織の育成など積極的な活動に取り組む場合の単価が交付された面積